

平成28年第7回教育委員会会議

平成28年4月20日

午後 1時29分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成28年第7回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日の会議ですが、村上図書館長が公務で若干おくれてまいりまして、後ほど参画いたします。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課主幹 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 それでは、さきにお渡ししております平成28年第1回、第2回の会議録について何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、杉浦委員と松崎委員とで行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

(1) 議案

議案第14号 四日市市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

議案第14号、四日市市就学支援委員会委員の委嘱又は任命についての説明からお願いいたします。

○田中教育支援課長 失礼します。教育支援課の田中です。よろしくお願いいたします。

議案の1ページをごらんください。

議案第14号です。四日市市就学支援委員会委員の委嘱又は任命についてです。

四日市市就学支援委員会条例第3条の規定に基づき、次の25名を四日市市就学支援委員会委員に委嘱または任命する。平成28年4月20日提出。四日市市教育長、葛西文雄でございます。

25名の方は以下のとおりの方でございまして、発令者は四日市市教育委員会、任期は、一番最後で書いてございます、平成28年5月1日から平成29年4月30日までとなっております。

メンバーの方について少しご説明をさせていただきます。

次の2ページをごらんください。

2ページに、25名の方のお名前を列記してございます。この25名の根拠ですけれども、その条例が、次の3ページの議案の参考資料を先にごらんいただきたいと思っております。

3ページの四日市市就学支援委員会条例の第2条ですが、そこに所掌事務がございまして、就学支援委員会は、四日市市教育委員会の諮問に応じて、次の各号にある調査、審議を行い、その結果を四日市市教育委員会へ答申するという業務を担っていただく委員ということになっております。

3つございまして、1つ目は学校教育法施行令第18条の2に規定しております障害のある児童生徒等の就学に関する事項、2つ目が障害のある児童生徒等の教育的支援に関する事項、3つ目が、前2号に掲げるもののほか、障害のある児童生徒等に関して必要と認められる事項の3点につきまして事務を行っていただきます。

続きまして、第3条の組織ですが、委員の方につきましては、1項から8項にあるような方々につきまして、教育委員会から委嘱または任命をしていただくという形になっております。

戻りまして、2ページの委員の方についてご説明させていただきます。

備考欄を見ていただきますと、昨年度から引き続き再任をしていただく方につきまして

は再任、空欄のところは新任ということでご理解いただければと思います。

まず、第1番目ですが、学識経験者として、今年からお願いをしようと考えております小嶋玲子先生です。桜花学園大学で保育学部の教授をしていただいております。主に、家庭相談とか、あるいは保育士の教育にかかわっていただいております、臨床心理士等の経験もございまして、就学につきましては適任かと思ひまして、ご推挙しております。

それから、2番、3番の方につきましては、医師会からの推薦という形で、医師の代表という形でお二人、再任という形をお願いしております。

4番目は、児童福祉関係の方という形で、北勢児童相談所の課長をお願いをしてあります。

3名とも再任でございます。

5番、6番につきましては、四日市市の小学校長会、小学校、中学校からそれぞれご推薦をいただきまして、新任という形です。

7番からは教員という形で、7、8、9までは、通級指導教室のそれぞれ担当教員をお願いしたいと考えております。

続きまして、教員なんですが、10番、11番は、特別支援学校からご推薦いただいた2名の教員の方に、再任ですが、引き続きお願いしたいということです。

それから、12番から19番ですけれども、これは、地域の特別支援教育コーディネーターという形をお願いをしている方たちです。

12番につきましては、今年度からなんですが、特別支援学級の指導力向上のアドバイザーという形で、昨年度までは地域特別支援教育コーディネーターをしていた方なんですけれども、再任用で入っていただいております。アドバイザーという形で依頼をしておりますので、この方にも引き続き委員に入っていただきたいと思っております。

17、18だけが新しい方です。

それから、20番、21番が、保育園、それから幼稚園の園長会からの推薦という形で、今年から入っていただく状況です。

それから、22番は、こども保健福祉課ですが、もとは教育支援課から兼任で行っている指導主事格です。再任と書いてありますが、昨年度は地域特別支援教育コーディネーターという形で入っておりましたので、委員としては再任という形になります。

23、24は行政の方という形で、保育幼稚園課、それから学校教育課から入っていただくという形です。

25番は、私、教育支援課長が入るという形の25名のメンバーという形です。

ご承認いただきましたら、委嘱または任命をしたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○葛西教育長 何かご質問はおありでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、ご異議がなければ採択といたします。

(2) 協議

1 平成28・29年度四日市市学校教育指導方針の改訂について

○葛西教育長 続きまして、協議事項に入ります。

協議事項、平成28・29年度四日市市学校教育指導方針の改訂についての説明をお願いいたします。

○廣瀬指導課長 失礼します。

初めに、手元にお届けした素案について、まずおわびをしないといけないと思っています。

学校教育指導方針は、本来、第3次学校教育ビジョンの改訂を受けて、各学校が行う子どもたちへの指導について四日市市としての方針を示すものですので、本来なら4月までに学校に配付して、さまざまな教育計画の作成の際に、そのよりどころになるものとして学校現場で活用していただかなければいけないところですが、策定の作業が大変おくれてしまいまして、現在に至っております。

学校には、この新しい指導方針ができ上がって配付するまでの間、26年・27年度版のものを使用していただくよう3月の校長会でお断りをさせていただいたところです。

ようやくこういう形で、先週、皆様にもお配りしたとおり、素案と呼べるにはまだまだ粗いものなんですけれども、各学校に配付し、参考にもしていただきながら、また、現場からのご意見をいただけるよう現在お願いしているところです。

この後の完成スケジュールについて、簡単にご紹介します。

5月23日の次の小中校長会までに、学校現場からの意見の集約の最終日とさせていただいております。実践していただくのは学校ですので、学校からの意見も十分踏まえた上で成案化し、決裁を受けて、7月には印刷製本し、また、教育委員会へも報告させていた

だくとともに、学校へ配付をしたいと考えています。

お手元の素案ですが、この後も説明させていただくとおり、既にもう差しかえが必要になるページも見つかるなど、ほんとうに十分なものとは言えませんが、さまざまな意見をいただくことでよりよいものに仕上げていきたいと思っておりますので、ご意見をよろしく願います。

あわせて、まず、今回の改訂の方針に当たっての考え方について、また簡単に説明をさせていただきます。

次期の学習指導要領が明らかになるまでの暫定版ということで、位置づけて策定しています。平成32年度から小学校で、33年から中学校で次期の指導要領が実施されるということになっておりまして、この28年度内に中央教育審議会から改訂内容が答申される予定であり、もしかすると、この年度内に次期の学習指導要領が発表されるのではないかとということが予想されています。次期の学習指導要領の内容が明らかになった時点で、暫定版28年・29年版とさせていただいているところ、30年度以降の学校教育指導方針の改訂を再度進めていきたいと考えています。

今回は暫定版としていることから、26年・27年度版の学校教育指導方針を踏襲しながらも、昨年発表されました第3次学校教育ビジョンに基づいて改訂を進めております。

特に、第3次学校教育ビジョンで大切にしたい3つの点、「連続性、系統性を重視した教育による滑らかな縦の接続」、「家庭、地域、関係機関等との連携した地域とともにある学校づくり」、「四日市市の地域資源を生かしたふるさと四日市にふさわしい学びの実現」こういったところを外さず意識してきたつもりです。

また、昨年度8月末には、文部科学省から次期学習指導要領の目指す姿や方向性を示した論点整理というものが発表されておりましたので、次期学習指導要領の実施に向けて、学校現場が少しでもスムーズに移行できるよう、こういった論点整理についての考え方も少しまぜ込んで改訂を進めてきたつもりです。

お手元をごらんいただくとおり、まだ、初めにというページもつけてございませんが、改訂に当たっての考え方、先ほど申し上げたような考え方について、もう一度全編を通して整理して、初めに置きたいと考えています。

そうしたら、簡単ですが、こういった考えに基づいて内容を整理した点について、幾つか例を挙げて簡単に説明をさせていただきます。

まず、目次、これも仮置きなんですけど、1枚表紙をめくっていただきますと、目次の欄

がありますが、ⅠからⅥまで、こちらについては、第3次学校教育ビジョンの基本目標と合わせさせていただいています。それぞれの項目についても、ビジョンの項目に準じて起こしてきました。

1 ページは、確かな学力の定着という扉のページをつくっておるんですけども、こちらについても、ビジョンの基本目標の扉のページの内容を基本として置かせてもらっています。Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、それぞれ扉のページをつくってあるんですけども、同じような形で、ビジョンの基本目標の扉のページをもとにつくっています。

では、1 ページです。

1 ページの下の四角囲みであったり、2 ページの構想図について簡単に説明をさせていただきますと、確かな学力が、社会人になっても通用する問題解決能力の養成に必要な基礎となる力となるものとして、その関係を言葉で示したものが1 ページでありますし、2 ページは図として示してみたいつもりです。

確かな学力の定着には、いわゆる学力の3要素であります、「知識・技能」、「思考、判断、表現力」、「学ぶ意欲」の定着を図る必要があります。その論点整理というものの中に、今後の学習指導要領の方針の中に育成すべき資質、能力に示されている、そこに出てくるキーワードを重ねてみたものです。

そういう構想で、学力の3要素、「知識・技能」、「思考力、判断、表現力」、「学ぶ意欲」がございますが、「知識・技能」については、何を知っているか、何ができるか、「思考・判断・表現力」については、知っていること、できることをどう使うか、「学ぶ意欲」については、将来の夢や志の実現に向かってであるとか、実生活と実社会のかかわりを持って、どう主体的に学んでいくか、こういう観点で学習をつくっていく。その筋として、連続性・系統性のある学びであったり、教科横断的な学びであったり、もちろん教科の本質的な学びを大事にしていく。それから、主体的・協働的な学びをつくっていく。このような4つの柱で確かな学力の定着を図っていき、社会人になっても通用する問題解決能力の基礎力を養っていこうと考えています。

続きまして、3 ページですが、3 ページの頭には、基礎的・基本的な知識・技能の定着とあります。これについては、ビジョンにはこの項目がございませんが、問題解決能力の基礎となる大切な力として、こういったページを起こしました。

7 ページをお願いします。

7 ページ、少人数指導の充実ということについては、これまで指導方針にはコラム的な

ところで示してきましたが、今年から、県教育委員会の事業なんですけれども、「わかる授業」促進事業実践推進校というのがございまして、市内から10校指定を受けています。そういったこともございまして、効果的なチームティーチングの方法であったり、習熟度別の指導について、少人数指導のあり方について、1つ方向を示さないといけないのではないかというので、ページを起こしております。

あと、15ページをお願いします。

14、15は道徳教育にかかわることですが、こちら、道徳は特別の教科に移行することから、考え、議論する道徳を内容に加えてきました。

続いて、17ページですが、特別活動について、これまで生徒指導のところでも特出しをしてこなかったんですけども、考え方としては、最も身近な社会である学級や学校における生活を改善していく活動を通じて、社会参画の意識を育成するために貴重な機会であるというところで、ここも1つページを起こしてみました。

そういった新しく起こしたページ等もございまして、滑らかな縦の接続や、学校、家庭、地域との協働等、四日市の地域の資源を生かしたふるさと四日市にふさわしい学び、これにつきましては、そういったものを盛り込みながら、最後、VIのところでは、四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進ということで取りまとめたりしながら、まとめてきたところなんです。

さきにお断りしたとおり、まだまだ修正すべきところがたくさんございます。特に、28ページのキャリア教育の続きのところなんですけれども、キャリア教育の後ろに福祉教育であるとか、男女共同参画の社会の実現を目指すというようなところがうまくマッチしないようなところも今さらながら確認をしてきましたので、福祉教育については、キャリア教育の中の体験活動としてもう一度整理をしたいと、男女共同参画につきましても、人権教育の部分と性教育にかかわるところは健康教育、保健教育にそれぞれもう一度整理し直して、このページについてはもう一度考え直したいと思っています。

それから、43ページなんですけど、多文化共生教育の充実のところではありますが、この(1)の②のところの文言について、文章について、もう一度再検討を今させていただきます。また、(2)の外国人幼児児童生徒教育の推進について、現状もう少し取り組んでいることについて書き込んでいたりして、内容の整理を図りたいと思っています。

あと、45ページの、対話を大切にしたい、共に進める子育ての推進についても、どこまで学校の指導方針として書くのかという点についてももう一度整理をして、ここの45ペー

ジについても考え直していきたいと思っています。

こういった、状態としては、素案というにはほんとうに粗い内容で、大変申しわけございません。

たたき台のたたき台ぐらいにしたほうがよかったのかなとも思っています。いろいろお気づきの点がございましたら、またよりよいものに変えていくための意見としていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 幼稚園／小・中学校教育指導方針、次期の学習指導要領も見据えて、それを取り入れるものは取り入れて、作成中であると。1回目ということで、こういう考え方で作成していくので、大きな視点でご意見をいただきたいので、もうそれこそフリーで話し合いをしていただけたらなと思います。

いかがでしょうか。

じゃ、加藤委員、お願いします。

○加藤委員 意見になると思うんですが、今説明いただいたように、新しい指導要領も今年度中には示されるであろうという状況にありますし、第3次学校教育ビジョンもいよいよ具体化していく段階に今来ていますと。さらには、学力向上アクションプランなるものも並行して、このまま動き出します。

それらを考えると、28年にこれを並行して出していくということ自体がちょっと厳しいのかなと思いますし、もうはっきりと、28年は前年度の26、27年度をそのまま踏襲して、今年度はもう旧版でいくと決めて、そして、29年度から、29、30、31ぐらいの3年計画ぐらいの指導方針にしていくような方向もあってもいいのかなと思っています。だから、28年も始まって、そして、現場をかえって混乱もさせることになるかもわかりませんので、じっくりと今年1年、1年はちょっと長過ぎますので、2学期の終了時点ぐらいまで、12月ぐらいをめどに29年度版をつくって、29、30、31を作成していくということで、大きな方針転換をされたほうが、私はいいのではないかなという意見を持っていますが、皆さん、どうでしょうね、そこら辺。

○杉浦委員 実は、私も全く同じ方向で思いました。

教育大綱であったりとか、教育ビジョンであったりとか、指導要綱であったりとか、現場の先生の意見がなかなか反映されていないものがあったり、現場を反映したものがあつたり、さまざまな重要な方針が示されるものが、このところぱたぱたと示されて、今も

示されようとしている中で、現場における教育指導方針というものは、先生たちが手にとりながら、教育の現場と照らし合わせながら見ていただく頻度が高いものではないかなと思ったときに、現場の先生方が、いろいろ示されている中で、じゃ、私たちはこれを今現場でやらなければいけないんだというようなバイブル的なものに位置づけがなるとした場合に、やはりいろいろなものが示されている中で、四日市の現場で教育の指導はこれですというような書き方をしてお届けするのが、一番現場で実行してもらいやすくなるのではないかなと思うので、今年28、29と30ががらっと変わったものでもいけないので、ほんとうに重要なものが出そうことのタイミングで全てを網羅したようなものにかみ砕いて落としていくことが一番いいのではないかなという印象を、私も実は持ちました。

○加藤委員 関連して。

何度ビジョンを読んでも、あるいは何度アクションプランを見ても、なかなか具体的な姿というのは、先生方それぞれの描くところは必ずしも同じにならないと思うんですね。しかし、この指導方針は、それをかみ砕いた、あるいは具体的にこの中で教育実践としてやっていただくことを列記してあるので、ここはやっぱり丁寧に、そして、市内の小中学校の先生方が、幼稚園も含めて、同じ方向を向いて進めるのはこの指導方針だと思うんです。

だから、慌てずにじっくりと、もう既に、26年・27年版で8年はスタートしていますので、少し遅らせて。そのかわり、前は3年使ったので、今度も3年計画で、29・30・31年版としていいのではないですかね。ちょうどこの新しい方針が、ルールが示された過渡期であるという意味合いで、それを今後3年サイクルに変えるかということではなくて、たまたま28年はどっちへくっついてもいい年ですので、26・27・28、29・30・31という区分でいかれたらどうですかね。

○葛西教育長 いかがでしょうか。

○松崎委員 私もそう思います。やっぱり教育の根本的な方針というのは、そう毎年大きく揺らぐものではないと思いますので、根本が同じであれば、あとは発展していったり、若干世の中の流れで変わるということは、ある程度どうしても大事なものは後で出すという形で、あと1年考えて、29年または30年に出すという形でいいんじゃないかなと思います。最初、私、これを見せていただいたときに、いつから始めるものなのかと思いましたので。言っているうちに、先生方、夏休みが過ぎて、秋になってから、全部まだ目が通せないんじゃないかと思いましたので。教育方針の根本さえ揺らがなければ、それはそ

れで、ビジョンもちゃんとあるわけですし、そのほうが先生方も慌てなくていいんじゃないかなと思いました。

○葛西教育長 渡邊委員、いかがです？

○渡邊委員 そうですね。この大綱ができて、それから、どうしても新しい装いというか、何かつけねばならぬので、こういうことになったのかなと思いました。

だから、29年までというくくりでこれをというと、せっかく一生懸命、これ、まだ素案ですからね。これを相当つくり込んでいく間に結構時間がたって、そうすると、ほんとうに活用ということになかなかつながりにくいので、消化不良といいますか、特に新しいところなんかが入りますとね。そういうことは感じましたね。

○葛西教育長 委員の皆様、そういう考え方ですか。

指導課長、どうですか。

○廣瀬指導課長 アクションプランも今後固まっていくということが、次の総合教育会議を経てということになると、それとの整合はもちろん、同じ者が携わっているので、とれないことはないんですが、現場にとってはいろいろなものが出てくるというのは難しいことになるのかなとは思っています。

私も、配付するのであれば、夏休みにしっかりと間に合わせて、そこで研修も一定していただいて、2学期から反映をしていただこうかなとは思っていたところですが、指導計画はもうこの4月に1年分を立ててしまっているところで、ちょっと時期的には難しいというのは、事実、思っているところです。

今のご意見を聞いて考えるのであれば、12月までに発行して、3学期にきちんと消化していただいて、4月からの教育計画に反映していただくというのも1つの方法かなとは、今、ご意見をお聞きして考えているところですが。

○加藤委員 理想を言えば、ほんとうに夏休みぐらいに29年からの大きな方針が説明できるといいですね。冬休みでもいいですけど、ちょうど夏休みは研修会も多々ありますので、指導課の指導主事をはじめ、結構現場にも出ていかれることも多いので、新しい素案なりを持って、夏休みを集中的に活用するといいますか、そんな段取りで、29年からはこうしますというのを浸透させるのもいいことだと思いますね。

○杉浦委員 前回の教育指導方針というのは、26年度、7年度ということでしたよね。なので、実質29年を狙いにしたとしても、29年ということにしてしまうと、1年間、じゃ、平成28年度の教育指導方針はなかったのというようなことにもなるので、多分こ

れは……。

○加藤委員 旧版でいっています、今現在は。

○杉浦委員 ですよね。なので、実際には、少しおくれたにしても、平成28年というような活字はここに載せないといけないものなんだろうなという理解をしているんですが、ただ、それに関連して、この教育指導方針にかかわらず、行政の事務事業評価であったり、いろいろなものが全てそうなんですけれども、出すタイミングが、もう年度が半分ぐらい終わっていたりとか、あるいは年度当初に事業の1年間の、先生で言うと、授業計画を立てたりというようなことが済んでいるときに、すごく大切なものがぽんと出てくるというタイミングのものって結構あったりすると思います。本来であれば、1年間の授業計画を立てる前に、指導方針に基づいて先生たちは新年度のスタートをとっていただくというようなサイクルに持っていくのが理想だと思うので、過渡期になってしまう年度のどのタイミングに指導方針を出し、いつの段階から計画をし、策定をしていくことができるのかという、タイミングはどういうふうに決められてみえるのかなと思います。もしその辺を検討する余地があるのであれば、次期作業に係る時期とか発刊をする時期というのを見直していくべきなのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○葛西教育長 今まで指導方針は、新しくつくる場合については、4月にはそれを見て学校がいろいろできるようにということで、その前の2月だとか3月だとか、それまでに大体つくって現場に出すと。ただ、それまでのサイクルがあって、ここでも議論をしていただき、校長会でも提示して、そして、学校に持ち帰っていただいて議論してもらって、その意見をまた教育委員会に上げていただいて、教育委員会がそれをもとにつくり直しをしてという、サイクルで1年ぐらいかけてやってきたわけなんですけれども、今回の場合は時期的にちょっとおくれたということなんですけれども、今委員の皆様のお考えを聞いていますと、これについてはじっくりと行い、しかも、現場の先生にもなるべく早く見ていただいて、そして、29年度以降の学習指導要領の考え方もそこで触れてもらうようにして、3学期には完成させます。それをもとにして、29年度以降の指導に役立てていただいたらどうかというのが、皆様のお考えかなと思うのですが。

○廣瀬指導課長 先ほど次期の学習指導要領の改訂のスケジュールを申し上げたんですけれども、早く今年度中に発表されるということになっているので、その全容が明らかになるのが今年度の後半ということであると、29年度版を正式版という形で打って出るのは、私自身ちょっと不安が残ります。今回、暫定版という形で28、29ということ

策定しようかなと思って、今考えておるところなので、そこについてはご理解いただければと思います。

○吉田教育監 教育監、吉田です。

非常にイレギュラーな年だったなというのは正直、もう初めから私たち事務局もわかっていました。なぜならば、教育大綱に合わせてビジョンを固めていくということで、その後組み直し、内容のチェックをかけてしていくということで、非常にタイトな時期であるということです。先ほど指導課長からもありましたように、暫定的なものとして取り扱っていきたいということを校長会でもアナウンスしております。先ほど指導課長が言いましたように、28年度のいつ、何月に新学習指導要領が公布されるということがはっきりしておりません。これでいくと、またそのタイミングがずれて、今度はまた29年度の4月に間に合わせようという、今考えていることが大きくまたずれるという懸念があります。

その中で、この旧版の指導方針については、やはりちょっと内容的に古くなっている部分もあり、現状四日市が進めている部分と違う部分がありますので、随分直したところで。内容的には同じような部分もあるんですが、もう一つは、私は、ここに、ビジョンで6つの基本目標を柱にして構成を変えました。ですので、これだと旧版のままでいいじゃないかということではいいんですけれども、やはり内容も多少見据えながら、今、これを改めてきちっと構成し直していきたいと思います。先ほどおっしゃっていただいたような中で、もっと時間をかけてゆっくりと直していくべきというご意見を参考にしながら、スケジューリング的なことはもう一回再考したいとは思っています。

今、指導課を中心にやっています、随分急いでやっているところはあるんですけれども、現行に合うような形で、実態も合わせながら指導方針というのを組み立てておりますので、私は一旦、暫定版としても、28年度・29年度版というような形で一回出させていただきたいというのが、事務局としての願いです。その上で、先ほどご助言いただきましたようなことで見直しを抜本的にかけなくてはいけないことがありましたら、それはもう至急つくって、改めて表示していくということが当然のことかなと思っているところです。

○杉浦委員 初めに、指導課長から、暫定版ですというお話からスタートしていますし、ということになると、28年度末までに新しい学習指導要領が出るということですので、それを受けて、出た時点から29年度の早い段階で30年度以降の教育指導方針に関して

は暫定的でないものが出てくるというような、そういう理解でよろしいんですね。

○吉田教育監 今の私の説明で、杉浦委員にそうおっしゃっていただけるのは本当に助かります。やっぱりじっくりと考える時間が私どもも、正直事務局としても欲しいですし、次期の学習指導要領が中央教育審議会の意見をどこまで反映していけるのかが、正直、報道のこぼれ話ではないですけれども、出てくる部分でしかわからない部分がありまして、実際のところ、前回のときも、キャリア教育の項目が途中から入ってきた。それをつけ加えて入れさせていただくようなことを、1年以上おくれて入れかえたという実情がありますので、やっぱり28年度に出されたものを、今おっしゃられたような形で、30年度に向けての改訂につなげていきたいなと思います。

○葛西教育長 今の教育監の考え方でおおよそよろしいですね。おっしゃられていることは同じことだと思いますので。ここのところはじっくりとつくっていただくと。そして、学習指導要領全体がはっきりしてきたら、それをもう一度見直して、この指導方針にさらに磨きをかけていくという、そういう2段構えで作成したいということですが、よろしいでしょうか。

○加藤委員 ちょっとこだわりますけど、28年・29年度版というのと、30・31年度版という、その版の扱いはどうなってきますか。確認だけしておきたいんですけど。暫定という言葉は、28年版のみ暫定で、29年からはもう確定したものというか、従来の形に示していくとか、そのあたり、ちょっとはっきりしておいてもらったほうがいいと。

○廣瀬指導課長 当初の考えでは、28の途中であっても、28、9の2年間を暫定としたいと。というのも、29年の頭には学習指導要領の全容がわかるのではないかと、そうすると、30年度に向けての準備はしっかりと、1年弱かけてできるのではないかと考えています。

○葛西教育長 よろしいですね。この指導方針については、まず、今日のところは、これだけの議論にとどめたいと思います。

ただ、これ、お読みいただいたと思いますので、今後これを深めていく上で参考になるようなところがございましたら、それもおっしゃっていただくと事務局が助かりますので、1つでも2つでも、少しお話しいただけたらと思います。

いかがでしょうか。

僕は読んでいて、1ページのところに、下の四角囲いのところに授業の改善ということで3つ挙げていただいております。①、②、③と。そのうちの③の実生活や実社会にかか

わる主題に関する学習を積極的に取り入れた学習や、学び合いのある協働的な学習の充実を図ることと書いてもらってあるんですけども、この中で、実生活や実社会にかかわる主題に関する学習を積極的に取り入れた学習と、これがもう少し確かな学力の定着の中で書き込まれるといいのになと思っています。確かに新しいというか、今後強化していかなくちゃならないところですので、もうちょっと先生方が読んで、ああ、こうやってやっていくんだなということがわかるといいのかなとは思ったんですけども。

どうでしょうか。何かございましたら。

○松崎委員 そうすると、半分質問なんですけれども、これを読めば、もうビジョンはある程度見なくても済むというような感じではあるわけですか。28年、29年度暫定の。

○廣瀬指導課長 学校で先生方が指導していくに当たっては、ビジョンは考え方で、こちらはできるだけ具体にはしているんですけど、方向性として、授業とか教育活動を進めていくのに参考になる資料となりますので、こちらを見ていただければ、教育活動は進められるということです。考え方として、ビジョンは頭の中に入れておく必要があるとは思いますが。

○松崎委員 結構、こちらを拝見していて、ビジョンを最初の部分そのまま載せているのと、その後、何行かは同じような部分があったりなかったり、それから、中で非常に詳しく説明をさせていただいているところがあると思うと、ここをもうちょっと説明してほしいなというところがあったり、その辺がちょっとアンバランスかなと素人目からして感じました。

それと、先生方はもう皆さんご存じなのかもしれないんですけど、私などから見たら、例えば8ページの教育の情報化の3要素という、下の枠に入っている教科指導におけるICT、3つあって、その中に4つの項目、3つ、3つという細かい要約されているものが一体どこから出てきているのかというのがぱっと見てわかりませんでしたので、例えばこういう方針のようなもので、ちょっと四日市ではあまり見受けられない言葉だなというものには、どこそこから引用とか、これは文科省ですよ。そういうのをもう少しわかるように書いていただけると、これは文科省から来ているから、これの方針に沿って上がつくられているとか、これは四日市からの新しい考えとか、そのあたりがちょっと曖昧かなという気がしました。

それと、全体的な、例えばおもしろいなと思ったのが、黒板の絵の形で24ページはつくられているんですが、ほかの部分ではこういうのがなかったりとか、その辺の、どこで

こういうのを使う必要があつて、ここは使わなくていいのかとか、その辺がよくわかりませんでした。

○葛西教育長 全体の統一性ですね。

○松崎委員 そうですね。全体的な統一性があるといいかなと思いました。いろいろと何かごちゃごちゃ言いましたけど。

○加藤委員 それぞれ担当の指導主事にやってもらっていますから、多少そこらが出てくるのかわかりませんね。

○松崎委員 そうですね。

○杉浦委員 私が思ったのは、この指導方針に関しては、これを見て終わりというだけじゃなくて、これを見ながら、それを実際に行うために、例えばすばらしい授業をまとめていただいたりとか、アクティブラーニングのモデルをまとめていただいたりというものがあるので、これを見て、それをまた活用していただいたり、活用する頻度を高める軸にこれはなったらいいなという観点からすると、それに関連する別紙、別の冊子などがあるような場合には、それを見たら、ここの項目に関しては、より授業の参考とか授業づくりがスムーズにいきますよという、誘導するためのものがあつたらいいのではないかなと。

中には、例えば20ページとかで、ソーシャルワーカーの活用をするときには様式1で事前に提出するんですよという、事務に関してもスムーズにつくっていくような、詳しくここまで書いていただいているようなところもあつたりするんですけども、こういった要素というか発想がそれぞれのページにあると、先生方もすごく、指導方針をより見ていただきやすくなるのではないかなと思いました。

○葛西教育長 どうもありがとうございます。

○廣瀬指導課長 先ほどの表現のアンバランスであつたり、統一性がない問題につきましては、私が最初にできるだけシンプルにという形で指示をしたところ、やっぱり書き手というのは書きたいことがいっぱいあつたり、各課でこだわりが違つたりするところの統一性がとれていないのは事実でございます。もう一度必要なところについて整理をして、杉浦委員がご指摘のようなところも、もう一度全担当課も見直していただいて、統一まではいくかは難しいところはありますけれども、整理はしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○葛西教育長 どうもありがとうございました。

今日は、指導方針についてはここまでにしたいと思います。

(3) 報告

1 平成28年度教育委員会主要課題について

2 三重国体に向けた準備体制について

○葛西教育長 続きまして、報告に入ります。

本日の報告は、平成28年度教育委員会主要課題について、三重国体に向けた準備体制についての2件でございます。

まず、平成28年度教育委員会主要課題について、各課長から報告させていただきます。

○長谷川教育総務課長 よろしくお願いいたします。

お手元に資料といたしまして、平成28年度教育委員会主要課題についてという冊子、配らせていただいております。

お時間の関係もございまして、各課1つないし2つの今年度特に力を入れるべきところにつきまして、ご説明の文書を用意しております。ページの順番に従いまして、各課長からご説明をさせていただきます。

まず、1ページでございます。教育総務課でございます。

私ども教育総務課では、やはり教育環境課題解決方策策定事業を事項として取り上げさせていただきます。

これ、前回もご説明させていただきましたが、朝明中学校の教育課題、それから大矢知興譲小学校、大矢知区の教育環境課題の解決方策として、朝明中の移転建てかえの方針を昨年度まとめたところでございますが、その移転建てかえのために必要な基本構想の策定に着手してまいります。

課題といたしましては、当然、ちゃんとした基本構想をつくるというのは前提にあるわけですが、予算執行に当たり、議会から附帯決議をいただいておりますので、それについてもしっかりと対応していく必要があるということでございます。

附帯決議を申し上げますと、まず、1つ目として、予算の執行に当たっては、八郷地区住民への説明、協議を先行させるとともに、八郷地区及び事業の影響が及ぶ関係地域の理解を得ながら進めること。

それから、当事業の実施と並行して、学校規模の全市的な適正化に向けた取り組みを具体的に確実に進めること。

そして、3つ目といたしまして、当事業の実施と並行して、学校規模等適正化計画の

D・E判定校、それから教育環境課題の検討対象校4校区の課題解決も具体的に早急に進めることという決議をいただいております。

これにつきまして、まず、八郷地区の住民、保護者等への説明は、さきの4月3日の八郷地区住民説明会、それから、今週末に、また朝明中学校、それから八郷小学校のPTA総会におきまして説明をさせていただき予定でございます。それから、関係地域につきましても、連休明けには、例えば富洲原、富田、あと大谷台等の小学校のPTAの方々とも懇談も計画しておりますし、当然、大矢知興譲小学校にも、連休前のPTA総会の席にお邪魔させていただき予定でございます。そういうところで、丁寧な説明に心がけてまいります。

それから、全市的な学校配置のあり方については、これは学校規模適正化計画のさらなる進展といたしますか、進めるところでございますので、昨年度、平成27年度までの検討をさらに今年度進めるという形で、適正化の配置の考え方をより詳しく検討していく所存です。

それから、あわせて、D・E判定校がございしますが、今年度、それぞれの学校につきまして、これまで同様、関係地域へのご説明ということもあるんですが、小規模校のメリットというか、デメリットの緩和と、それからメリットを生かす、そういう取り組みについて、これは指導課のお力もかりながら、しっかり検討を進めるとともに、教育環境課題調査検討事業対象校であります笹川両小学校、それからその他の施設課題のある学校につきましても、しっかり検討、それから取り組みを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○今村教育施設課長 続きまして、教育施設課の今村です。どうぞよろしく申し上げます。

私どもの課としましては、2課題を上げさせていただいております。

まず、1課題目の空調設備整備事業という形で、近年のこれまでに例を見ない猛暑等の発生によって、良好な学習環境が保てないということから、第2次推進計画事業によって、平成26年度より、小中学校の図書室、視聴覚室、音楽室という形で順次、段階的に空調設備を整備させていただいております。今後、普通教室への空調設備を進めるという必要がございますので、これに取り組んでいきたいという形で考えております。

課題といたしまして、小中学校の普通教室数が960室ということで、規模が大きいというから、空調設備における事業手法等について十分な調査検討が必要であります。

今後のことの対応としまして、整備スケジュール、そして工事費の把握、発注手法、予

算の平準化、整備後の維持管理の効率化、そのほか、周辺環境等について調査検討を、今年度500万円の予算をいただいておりますので、それで検討を進めたいという形で考えております。

2つ目の課題といたしまして、羽津中学校の教室不足の対応についてということで、現在、教室不足は生じていませんが、来年度より1室から2室の不足が予想されております。

また、平成30年度後半には、1年生において、1クラス37人程度となり、30人学級から大きく乖離することが予想されております。また、その後、文科省の基準である40人を超える事態も予想されることから、増築工事を検討する必要があります。

それに課題といたしまして、30人学級が今後、未実施校が新たに羽津中学校が追加されるような形になります。

今後の対策としまして、今年度の学校規模等適正化計画により生徒推計について精度を高め、増築計画の方向性を検討いたしたいという形で考えております。

以上でございます。

○上浦学校教育課長 学校教育課は2点ございます。

1点目は、少人数学級拡充事業ですけれども、これは、小1、中1の30人学級編制を行うための常勤講師の配置と、それから、少人数授業の充実と基礎学力の向上を図るための非常勤講師の配置と、その非常勤講師の指導力向上のための教育アドバイザーの派遣と、こういう概要になっています。

まず、常勤講師につきましては、昨年度は、そこに書いてあるように、31名でしたけれども、本年度23名に少し減っております。それから、教育アドバイザーは、昨年と同じように9名の方に行っていただくことになっています。市の任用の非常勤講師、昨年度は226名だったんですけれども、本年度は249名ということで、20名ほど増えております。小学校155名、それから中学校94名と、この者を派遣しているということです。

課題としては、講師の指導力向上ということで、アドバイザー派遣はしているんですけれども、研修会の派遣とか、まだちょっと不十分な部分がございますので、そのあたりの検討が必要かなと思っております。

それから、2点目の中学校給食事業については、これは、前回、前々回とかなりご議論いただきましたので、概要はよくわかっていただいていると思うんですけれども、本年度、食缶方式の導入を目指した検討を始めるということ、それから、引き続き現行の給食制度

が続きますので、この辺の改善にも努めていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○廣瀬指導課長 4ページ、指導課でございます。

英語教育の充実につきましてでございます。

概要としては、教室で英語を使うための環境を整えていきたいと。それから、小学校における英語教育の早期化、教科化、32年度の新しい指導要領から小学校5、6年生で英語科が導入されるに当たって、小学校の指導体制の確立を急いで準備しないといけないというところ。それから、中学校の英語の授業改善、先般の報告もさせていただきましたが、指標として、3級程度の英語力を有する生徒の割合50%というのを国が示してきておりますが、なかなか四日市市の場合は実現に遠い数字でございますので、そのあたりの4技能をバランスよく指導できるよう、中学校英語の授業改善にも努めなければならないと考えています。

対応といたしましては、まず、YEFの派遣時間数、中学校への時間数を増やしました。小学校へ行って、派遣もしておったんですけども、全て中学校へ派遣することで、YEFの時間増を図っています。YEFが入れば、英語の授業がよくなるのかということではございませんので、それに伴った英語の4技能をバランスよく指導するための学習到達目標のCAN-DOリストというのを作成して、改善に努めていきたいと思っています。

小学校英語の準備といたしましては、今年度、笹川東、西の両小学校で、中学校の英語教員と連携した5、6年生の英語専科制をモデル的に実施して行って、効果検証をしていって、今後の拡充を図りたいと考えています。

2番目、四日市版コミュニティスクールの推進でございます。

平成33年度をめどに、全ての市内の小中学校を指定する方向で、本年度から7校、3校から7校の指定を進めていくということですが、地域の支援の皆さんのお声を聞いていると、なかなか次の世代交代がうまく進まないという声も聞いておりますので、そういった人材の確保について、どうやって支援していけるかが1つの課題であります。

あと、全国的にコミュニティスクールがうまく進んでいかないことから、国は、教員の採用、任用に関する意見の要件の緩和を任意としておりますが、ここははっきりと上位法が変わったわけではございませんので、なかなか四日市市としても踏み切れないところもあるんですが、平成28年度中に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正をさ

れるのではないかとということも文科省の馳プランの中にも出てきておりますので、その動向を見据えて、上位法がしっかりと改訂できていくのであれば、その移行も検討を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

○山下人権・同和教育課長 人権・同和教育課です。

5ページをごらんください。

学校支援地域本部推進事業という名前の事業です。旧事業名、昨年度までは、地域による学力向上支援事業という名前で行っておりました。これは、国、県の事業の名前の改変により変わるものです。内容は変わりません。

平成26年度から西笹川中学校ブロックで始めて、今、三重平中学校ブロック、中部中学校ブロックの、今年度3ブロックにおいてということになります。

教員のOBの方を地域のコーディネーターとしてお願いして、そこに地域住民や大学生等のボランティア、その知識、技能を活用して、授業のための学習支援や放課後等の学習指導等、地域が一体となって学力向上に向けた取り組みを支援する、そのことによって子どもたちの居場所をつくって、学力の定着、向上を図るということで、拠点づくりと実際の学習指導、あるいは学習会ということを展開しています。

もう既に3年目に入っている西笹川中学校ブロックでは、それなりに、子ども教室というところでの子どもたちの活動も定着し、成果も上げてきております。

ただ、大きな課題として、これを維持継続させるためには、地域でのボランティアの確保が必要になってきます。教員のOBは一定1名、2名と各地域ではお願いできるんですが、地域での定着してかかわっていただくボランティアというのが、最近、ご存じのように、いろんなところでボランティアということがあって、皆さんいろんなことをやってみるので、その中で、やっぱり固定的にお願いをしていくという難しさを感じています。それでも、やはり好評いただいている事業ですので、維持継続のためのボランティア確保ということを大きな課題で取り組んでいきたいと思っております。

あと、今後の展望なんですが、この事業につきましては、当面、平成31年度までは、この3ブロックに加わっても、4ブロックか5ブロック以内で取り組んでいく予定であります。地域のモデル的に、これまで人権・同和教育課としては、人権プラザを拠点にして、4地域は特に事業を展開してきたんですが、他地域についてのやっぱりモデルということで、新たに3ブロックないし5ブロックを継続して、モデル地域として確立していきたい

と考えております。

その後については、先ほどもありました四日市版コミュニティスクールとの連携であったり、あるいは今、他部局でも、保護課での事業とか、あるいは先ほどの西笹川中学校ブロックでは、現に今も多文化共生推進室と、外国籍の子どもたちとの課題もありますので、そことの連携も既に図っております。それについて、今後も事業の効果をはかりながら、他部局と連携をして、展開を図っていきたいと思っております。

以上です。

○田中教育支援課長 失礼します。教育支援課です。

6ページをごらんください。

教育支援課は、2点についてご説明します。

まず、1点目ですが、本市の特長を生かした教育の推進についてということですが、概要としましては、従来、教育支援課で企業やJAXAとの連携を中心にしました授業づくりや教職員の教師力向上、あるいはこども科学セミナーというのを進めてきました。

今回、教育大綱及び第3次ビジョン等に示されましたように、四日市ならではの地域資源を生かした教育活動を位置づけていくという形で、これまでやってきた企業、JAXAは当然なんですけど、それ以外のものにつきましても、教育活動としてまとめをしていきたいと考えております。

今後の対応としましては、教育センターの機能を生かしまして、本市の特徴であるような産業や環境、あるいは歴史や文化、港等の地域ならではの資源を生かした教育活動につぎまして、まずは今年度は整理を行っていききたいということを考えております。今後、どのように生かしていくかということを含めた整理をしたいと考えております。

企業やJAXAの連携につきましても、これまでどおり進めるのは当然なんですけれども、さらに教師力を高めていただきまして、授業づくりに生かせるような、そういう連携に高めていきたいと考えております。

2つ目は、ICT学習環境の整備についてですが、本市におきましては、教員の活用、何らかの形でICTを活用している教員が97%まで高まってきております。これを受けて、いろんな指導法ですとか授業改善を図っていただくという形で、本課の研究課題という形で、研究も進めてきているというのが現状でございます。

課題といたしましては、電子黒板を入れまして、もう7年ほど経過してきております。この間、老朽化であるとか、あるいは台数の不足等が課題となってきておりますが、これ

につきましては、ICT機器をどのように今後活用していくかというようなことも含めて、環境整備については検討していく必要があると考えております。

今後としましては、活用するところを、小中学校とも普通教室あるいは特別教室で日常的に活用できるような環境を整えていくためには、どういうふうなものを計画立案して整備していかなければいけないかということ、まずは研究校等を設けて考えていきたいと考えております。

その結果を受けまして、電子黒板、タブレット等の整備を段階的に導入していきたいと。ただ、やはり財政的に、かなり金額がかかるということもありますので、この整備につきましては、財政面も考慮いたしまして、研究校から始めるのか、あるいは中学校から小学校へと段階的に導入するのかなということも含めて、今後、早急に検討していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤社会教育課長 社会教育課、伊藤でございます。

資料の7ページをごらんください。

まず、1つ目、久留倍官衙遺跡保存活用事業でございます。事業につきましては、本年度は、正殿立体表示施設の建設やガイダンス施設の展示造作、ガイダンス周辺の駐車場の整備を行います。また、ソフト面におきましては、小学校の教材のための学習プログラムであるとか、学習講座や展示会の開催等を行い、普及、啓発を図るものでございます。

それに当たりまして、課題としましては3つございます。

1つ目が、26、27年度に引き続き、28年度、今年度も文化庁の補助金にシーリングが設定され、今年につきましては40%シーリングされました。したがって、整備計画に大きな影響があるということでございます。

2つ目につきましては、ガイダンス施設については、28年度、展示造作も含めて完成する予定であり、29年度の先行オープンを検討します。

3つ目、学習プログラムにつきましても、小中学校に利用しやすいような環境を整えるということで、3つ課題がございます。

その課題につきまして、それぞれ対応が次の3つでございます。

1つ目、補助金のシーリングにつきましては、国費の活用を前提に、補助金の状況に合わせて整備事業を粛々と推進し、平成30年度の完成を目指してまいります。

2つ目のガイダンス施設の先行オープンにつきましては、将来的には指定管理の導入も

視野に入れながら、管理運営に必要な業務の洗い出しを行うなど、検討するとともに、必要な体制の整備を検討いたします。また、条例や規則等について、いつのタイミングで行うかどうかということも含めて検討をいたします。

3つ目の学習プログラムにつきましては、小中学校が利用しやすいように、例えば久留倍官衙遺跡から遠いところの学校なんかが移動手段としてのバスの使用料の予算化とか、ほかの施設と組み合わせた社会見学のコースを設定するなどの検討をいたします。

2つ目、旧四郷出張所を中心とした街並み啓発事業、これは28年度からの新規事業でございます。

内容につきましては、四郷でございます旧四郷村役場の旧四郷出張所周辺については、本市の貴重な地域資源ということでございまして、案内板の設置やパンフレットの作成、また、あすなろう鉄道の利用促進とあわせたウオークラリーを開催するなど、情報発信してまいります。

また、その中心的なシンボル施設である旧四郷出張所については、老朽化が進んでおりますので、補修の方法を検討いたします。

このうち、前段部分の案内板の設置やパンフレットの作成、ウオークラリー等につきましては、まち・ひと・しごとの創生総合戦略事業として位置づけられておりまして、第2次推進計画事業で上がっております。

それにつきまして、課題でございますけれども、この地域につきましては、20年以上前にふるさとの道整備事業で、ハード面につきましてはある程度整備が進んでおりますけれども、ソフト面についてはまだまだ不十分ということで、充実を図ってまいります。

また、旧四郷出張所につきましては、市の指定の有形文化財ということで、非常に、外観や趣を損なわないような補修が必要であることから、相当の経費が見込まれます。また、その施設の利活用についても検討の必要があります。

それにつきまして、対応としましては、特にウオークラリーの実施なんかにつきましては、地元の市民活動団体とかあすなろう鉄道などと十分連携を図って推進してまいりたいということでございます。

また、旧四郷出張所につきましては、現況調査、耐震診断を行い、専門家等から構成される会議等で、保存、活用について意見をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○川森スポーツ課長 スポーツ課の川森でございます。

8 ページをご覧ください。

スポーツ課からは、第3次スポーツ推進基本計画の策定についてということで、上げさせていただいております。

スポーツ推進基本計画というのは、平成19年度にまず策定をされまして、現在は、平成24年からの第2次計画ということになっております。この計画が、平成28年度、今年度に終了する予定でございます。そのため、平成28年度中に第3次計画を策定していかうとするものでございます。計画期間は、29年度から33年度までと考えてございます。

改訂のポイントといたしまして、生涯スポーツの振興、それから平成30年に開催されますインターハイ、それから33年に開催されます三重国体に向けましたジュニアアスリートの支援、それから目標設定の見直しということで考えてございます。

今後の対応でございますけれども、市民アンケートや国体先進県にある同格都市等の状況を調査研究いたしまして、具体的な施策や目標設定を行う予定でございますが、秋ごろには素案を策定させていただきまして、教育委員の皆さんや議会等にも説明をしてまいりたいと考えておりますし、2月ごろにはパブコメを行いまして、年度末で計画を策定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○高野国体推進課長 国体推進課の高野でございます。よろしく申し上げます。

9 ページをごらんください。

私どもからは2件上げさせていただいております。

まず、1件目のスポーツ施設整備についてでございます。

平成30年には、全国高校総体の会場の1つとして三重県が、そして、平成33年には、ご承知のとおり、国体がこの三重県において開催されます。これらに向けまして、体育館、テニス場、サッカー場及び野球場の整備を現在進めておるところでございますが、現在は、野球場を除いた各施設の基本設計等を行っております。

今回は、体育館等につきましては、E C I方式、こちらにつきまして、施工候補者が実施設計段階から参画するという新たな方式でございますが、こちらによる入札契約方式で行うことによりまして、詳細設計に協力する施工候補者をまず選定する必要がございます。そのため、早期にプロポーザル公告ができますように、募集要領等の作成を進める必要がございます。

今後、昨年度、国交省のモデル事業に採用されておりますときにいろいろお世話になりました支援事業者、こちらと募集要項等について検討を行っているところでございます。原案作成を今後、引き続き行ってまいりたいと存じます。

そして、2点目でございます。

東京オリンピックキャンプ地の誘致についてでございます。こちら、皆さんご承知のとおり、平成32年、東京でオリンピックがございますが、この開催前に各国の競技選手団が実施されます事前キャンプを本市に誘致しようとするものでございます。

これまでに取り組んでまいりました体操やテニス、これらの種目の誘致活動を進めていくとともに、その他の体育館で実施される競技においても、新たに誘致することができないかどうかという可能性等を検討する必要があると存じます。

今後は、まず、体操につきましては、この秋、10月18日と聞いておりますけれども、東京で国際体操連盟の総会がございます。それに合わせまして、各キャンプ地に名乗り出ている自治体がいろんなブースを立ち上げまして、そこでいろんなPR活動を行います。私どもも、そちらにブースを設けて四日市市のPRをして、ぜひキャンプ地の誘致を進めてまいりたいと考えております。

そして、また、その他につきましても、誘致競技を早急に決定しつつ、誘致活動を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○村上図書館長 図書館の村上です。お願いをいたします。

10ページ目をごらんください。

まずは、新図書館整備構想の策定についてでございます。

概要につきましては、総合計画第2次推進計画では、平成28年度に情報化の進展などを十分に見定めるとともに、公共施設の跡地活用なども視野に入れ、具体的な立地場所の選定の後に同構想を策定するということになってございます。

課題といたしましては、市立図書館の利便性及びサービスの向上、また、市民の良好な読書環境づくりを目的といたしまして、新しい市立図書館にふさわしい基本方針や機能及びサービス等をつくり上げていく必要があります。

具体的な機能及びサービスには、蔵書冊数、閲覧席数、学習席数、レファレンス体制、児童・青少年サービス、郷土資料、電子書籍、データベース情報、ICタグ、自動貸し出し機等、図書館サービス網等が考えられるところでございます。

今後の対応につきましては、これまでの新しい図書館のあり方検討会での検討結果を踏まえ、新図書館の基本方針や機能及びサービス等について調査検討を行い、図書館協議会及び教育委員会等から意見をいただきながら内容をつくり上げていく考えでございます。

次、2番目、市立図書館の子ども読書活動推進事業についてでございます。

概要につきましては、四日市市子どもの読書推進計画では、市立図書館について、児童室専任司書の配置、学校、園の読書活動推進への支援、学ぶ場や情報交換機会の確保、関係機関ネットワークの中心拠点になることが定められております。

加えて、同計画推進会議では、あそび会や学童保育所で読み聞かせやブックトーク等を実施すること、また、子ども読書活動推進に関する相談や支援を行うなど、具体的な取り組みが強く求められているところでございます。

なお、先ほど新構想で申しあげましたあり方検討会におきましても、図書館につきましては、子ども読書活動事業を行うと規定されているところでございます。

課題につきましては、児童サービス担当司書の確保及び養成、また、必要かつ効果的な児童サービスの企画立案が必要でございます。今、考えてございますのは、乳幼児期におきましては、読書レディネスの形成ということがなされます。学校に就学前に読書を楽しむ準備というものができると言われておりますので、ここをしっかりとやるというところから、乳幼児期におきましては本に親しむ、小中学校におきましては本を読み進める、そして、理解力、思考力、生きる力を培うという考えでございます。そして、中高生の皆さんには、中高生に合った学習スタイルや主体的な取り組みができるよう支援をする、こういったところの観点で、新しいサービスについて企画立案が必要でございます。

今後の対応につきましては、小中学校や保育・幼稚園及び子育て支援の関係課等と協議するなどして、必要かつ効果的な児童サービスの企画立案、また、児童サービス担当司書の確保及び養成を検討してまいり所存でございます。

以上でございます。

○伊藤博物館副館長 博物館、伊藤でございます。

11ページをごらんいただきますようお願いいたします。

博物館、今年度はリニューアル2年目を迎えるということで、引き続き来館者の誘致に努めてまいりたいと思っております。

そのため、市内の市民の方はもちろんなんですけれども、市外、県外から社会見学や修学旅行などの誘致を積極的に図っていきたいと思っております。そして、それは併設する

四日市公害と環境未来館とともに、連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

そのための課題としましては、やはりそらんぼ四日市としてのPRの仕方が課題であるとも考えております。また、せっかく来ていただいても、観光バスのとめる場所がちょっと手薄であるということも課題の1つであります。

そして、来館者がたくさん来ていただくことの、その数を追うだけではなくて、やはり来ていただいた方々の満足度を高める、またこの博物館に来たいな、そらんぼ四日市にまた何か学べるものがあるんじゃないかとか、そういった満足度を高められるような、こちらの受け入れ体制ということも必要であるかと思っております。

そのため、今後の対応としましては、先ほど申しましたように、四日市公害と環境未来館はもとより、観光・シティプロモーション課などとの連携を図っていき、市内外の関係団体にも、PR活動に取り組んでまいりたいと思っております。

また、観光バスの駐車場については、都市整備部と連携をしながら確保を図っていきたいと思っております。

5月には、大垣市の中学校から社会見学に来たいというお話を今いただいております。少年自然の家に1泊していただき、その次の日に、私どものそらんぼ四日市に来ていただく予定です。200人の中学校1年生が見えるんですけども、この200人にどのように建物の中を見ていただけるのかということを考えています。四日市公害と環境未来館と頭をひねりながら、200人の生徒さんがうまくあそこの建物の中で何かを学んでいただけるような方策を考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○葛西教育長 11課になりましたので、課が増えれば課題も増えてくるということなんですけれども、いろいろお聞きいただいたかと思えます。

この中で、ちょっとここについてももう少し詳しくお聞きしたいことがあればお尋ねいただきたいと思えます。

○渡邊委員 コミュニティスクールですけど、もう全部期間を決めて、4ページ、全てやるという。私は、今までおけているのは、やっぱりおくれる地域の理由があると思えますね。だから、おくれたところがもう一気にやれやれというのは、なかなか困難な状況の中でどうやっていくかという、非常に難しさがあるので。それと、私はいつも懸念するのは、非常に学校現場に重い負担をかけると。先生たちが負担感が重くなれば、やっぱり授

ような、本年度における対応内容なども少し触れていただいたほうがいいのではないかなと思いました。

○葛西教育長 いかがでしょうか、ほかにあれば。

○加藤委員 まず、社会教育課の、29年度のガイダンス施設の先行オープンという表現がございますけれども、これは具体的にもう今構想はある程度お持ちなんですかね。あるいは、どこかの委員会を立ち上げて、内容なり、説明の、展示の道なりを検討いただいておりますということでもいいんですか。

○伊藤社会教育課長 課の中で、どういうふうにして開館していく、例えば常時開館するのか、あるいは限定して、土日、祝日、イベントのときに開館するのかという開館の時期からをはじめとして、あと、まだ公園部分が完成しておりませんので、その辺も含めて、全体を見ても何もないところなので、例えば29年度ですと、八脚門の建設にかかっておる予定でございますので、そういう昔ながらの建物の候補なんかも見学していくようなことも考えて、そこへの誘導であるとか、あと、ガイダンス施設を利用した、研修室が小さいながらもございますので、そこで学習講座の開催ということも考えられるので、その辺の内容を課内で検討しておりますところでございます。それにつきましても、どれぐらいの人員が要るとかということも課内で検討しております、まだちょっと教育委員会の中ではコンセンサスは得ていない状況でございます。

○加藤委員 関連してですけど、正直申し上げて、久留倍の遺跡というのは、ある程度歴史がわかって、そして、日本の生い立ちの始まりが四日市にもあったんだよというところを理解するには、小学生も高学年ぐらいにならないとなかなか理解しにくいところもあるでしょうし、でも、幼稚園や保育園が久留倍の遺跡へハイキングに行ったよという活用のされ方もあるでしょうし、そんな場合に、非常に幅広い、もちろん一般の市民の方もありますので、幅広い方々がこのガイダンス施設をどんなふうにご利用するというのは難しいんじゃないかなという気がしましたので、あえて申し上げましたし、何かいよいよガイダンス施設をオープンさせるについては、それなりの検討をいただかないと難しいんだろうなという気持ちを持っています。

○伊藤社会教育課長 ありがとうございます。

3番目に書いてございます学習プログラムの中には、小学校5年生と中学校1年生で授業で取り扱っていただくんですけども、それ以外にも、何年生とは規定はしませんけれども、ああいうこともできる、こういうことができるというようなことでの内容もちょっと

と増やさせていただこうと思っておりますし、学年に限らず、いろんな方に利用していただけるというようなことを考えております。

その中で、まず、四日市にこういう昔の役所跡があったんだよというガイダンス施設を設けることによって、そこから情報発信をし、もちろんこれ以外にも、今年の予算でホームページ作成もつきましたので、その辺でも情報発信して、とにかく四日市にこういう貴重な遺跡がある、国の史跡があるということをPRして、完成時期が延びておりますけれども、中だるみにならないようにということで、啓発を図っていきたいと考えておるところでございます。

○加藤委員 一方では、博物館も展示がおそくなされていると思いますので、そことの連携とか、さらに一步進めたい場合は博物館に行こうとか、逆に博物館で見学して現地へ行こうという呼びかけとか、そんな連携もできると、四日市としては、2つの施設が同時に、子どもたちなり一般の市民の方に活用されるという、また良さも出てまいりますので、このガイダンス施設の内容については検討を十分いただきたいなと思いました。

それともう一点、6ページの教育支援課の、いよいよ、本市の特長を生かした教育の推進という、これ、新しいことですよ、今までやってみえなかった。ある程度はやってみえたんですか。

○田中教育支援課長 ある程度やってみたのを、企業とJAXAはかなりやってきたんですけれども、そのほかの学校での地域の特性を生かしたものにつきましては、その学校学校でやってきておりますので、それをまずは拾い上げて整理したいなど。ですから、あまりこちらから出していくと学校の負担もありますので、まずは今年は整理をさせていただきますして、例えば萬古を生かすとか、あるいは地域によっては地場の産業がありますので、それを生かすとかいうことをどのようにやっているかというのをまずは整理させていただくのが先かなと思っています。その上で、四日市ならではのものの、地域資源はこれだけありますというのをまとめていきたいと考えています。

○加藤委員 まずは、先生方をターゲットにして、四日市にはこんないいものがあるんですよというガイダンス的なものができればいいんでしょうし、前回の教育委員会で話にあったESD、あれと同じような、いわゆる四日市の特徴というのもああいう表になるとすばらしいですよと申し上げたと思うんですが、それもやっぱり、ここで検討いただくという理解でよろしいんですね。

○田中教育支援課長 はい。

○加藤委員 ありがとうございます。期待したいと思います。

○田中教育支援課長 ありがとうございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

○松崎委員 私もよくわからないので、質問なんですけれど、学校教育課の3ページ、まず、1つ目なんですけど、先ほどご説明いただいた中で、今年は常勤講師が31名から23名、非常勤が226名から249名という変化があったというふうにお聞きしたんですけども、これは、非常勤の先生が増えて常勤が減ったというのは、いろいろと異動で理由があったと思うんですが、なかなか、非常勤の先生に研修に参加していただく機会は増やすということなんですけれども、どうしても非常勤だと待遇も不安定ですし、立場も不安定なので、そこまで非常勤の先生方が一生懸命やっていただけの状況であるのかなというふうに思ったんですが、例えば常勤をもう少し増やしてとか、先生方の熱心さとかいうのがそれぞれの立場で違うのかなと思いますので、保護者としては、ちょっとここでは話が変わってくるかもしれないんですけど、もう少し、例えば常勤を増やすなり、きちっとした先生を増やすなりという方向性で、研修をさらに磨いていっていただいたほうがいいんじゃないかなという気がしたんですが。

それともう一つ、全然また違うところなんですけど、先ほどのコミュニティスクールの点で、課題のところ、学校、地域をコーディネートする人材の確保が必要であると上げていただいて、これに対しての指導課としての今後の対応というのが特に具体的には書いてなかったんですが、それはどのように今年考えて進めていかれるのかなと思ひまして、伺いたかったところです。

○上浦学校教育課長 先ほどの常勤講師の件なんですけど、ここで言う私たちの常勤講師というのは、四日市常勤といいまして、さっき申し上げたように、小学校1年生、中学校1年生で30人学級を実現するために配置する講師が、去年が31人だったけど23人になったと。だから、そういう対象になる学級が要は減ったわけで、その対象になる学級が減ったので配置する人数も減ったということです。意図的に減らしたとかではなくて、対象になるところに配置するということです。

ただ、常勤がもう少しというお話なんですけれども、例えば昨年度から、これ、指導課の事業なんですけれども、問題解決の実践推進校ということで、橋北小学校、それから富田小学校に常勤を1名ずつ入れていると、いわゆる四日市市の、30人学級だけじゃなくて、これではなくて、実践推進ということで2名配置させてもらっていると、そんなこと

で対応もさせていただいているんですが、常勤、なかなか四日市だけで、何か理由をきちんとつけないと、配置するのがなかなか難しいなという面はございます。ですが、学校としては、少人数、充実を図っていききたいということですので、そんなことができていけばいいかなと思います。

先ほどの非常勤講師の研修の件なんですけど、これ、例えば中学校なんかで教科によって、例えば数学であるとか英語であるとかいうと、非常勤講師さんは、学校の中でほかに数学の先生がおったり、英語の先生がおったりとか、そこで一緒に学ぶことができるんですけども、例えば美術とか、そういう方、非常勤講師の方お一人で授業を持っている場合もあるというようなことで、そうすると、学校の中で要はほかに聞く人がいないという問題を、中学校の先生からも聞いています。ですので、いわゆる研究協議会とかに参加できるような体制にならないかなということを今考えていることなんですけど、非常勤の場合は、出張が認められていませんし、今のところ旅費がないという状況ですので、ちょっと本年度は難しいんですけども、その辺の条件を整えて、勉強する機会を確保していく方向に今考えているというところです。

○廣瀬指導課長 失礼します。コミュニティスクールの、確かにコーディネートする人材の確保の対応が書いてございません。済みませんでした。

今、ちょっとまだ下相談なんですけど、教員OBの方に、各地域の代表をしていただけるような方をお願いするようなことで、組織化を図る動きをお願いしているところもあります。

昨年度、地域コーディネーターみたいな人材についての予算要求もしていったんですが、なかなか私どもの説明もうまくなかったことで、配置に至りません。

ただ、先ほどの渡邊委員のお話ではないですけど、実績ある、これまで取り組みは進んでいる学校の委員の中にはコーディネーター的な役割をさせていただいている方がいらっしゃいますので、そういったことも参考にさせていただきながら、こんなことがコーディネーターの仕事なんだというのも案内をしていく中で、やっていただける方というのを発掘していきたいなどは考えています。

また、7月に、今年は委員の研修会をさせていただきます。10月にまた、委員長による代表者の会議をさせていただく中で、このあたりの課題の整理に対する答えを提示していけるよう研究をしていきたいと思います。

国も、実現するかどうかわからないですけども、地域との協働を一定進めるというこ

とで、教員も配置するし、地域の学校地域協働本部のコーディネーターも配置するというような方向では動いておりますので、ただ、それを待っていると、多分何年後かになっていくので、予算化は非常に難しいものの、何とか工夫をしていきながら、方向性を示せるように研究をしていきたいと思っています。

○松崎委員 うまくいくといいですね。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

それでは、28年度の教育委員会主要課題についてはこの程度にしたいと思います。

続いて、三重国体に向けた準備体制について報告させていただきます。

これは、理事からですね。

○中村理事 理事の中村でございます。

私からは、三重国体に向けた準備体制についてということで、A4の1枚がございます。これについてご説明申し上げます。

初めに、ちょっとお断りなんです、2番の設立までのスケジュールの上から4行目、「5月下旬」となっていますが、これ、ちょっと下の表と齟齬がございまして、5月の上旬ということで訂正をお願いしたいと思います。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

これまで、三重国体につきましては、昨年度、ハード面についての整備をご説明申し上げてきましたけど、今年度からは大会運営面、これらについても準備を進めていく時期にまいりました。

そこで、今回、三重国体、これを成功させるためには、市だけではなく、関係機関・団体、これらが一団となって開催準備、こういうものに取り組んでいく必要があるということから、各分野からの参画を得て準備を進めていきたいということから、第76回国民体育大会四日市市準備委員会を、大会5年前になるわけでございますが、本年に設立していきたいと考えてございます。

設立のスケジュールでございますが、準備委員会の設立に当たりましては、先催県の例に倣うと、発起人会、これらを開催して、設立総会の議案等、これらの検討を行っていただく。

そこで、発起人には、会長、それから副会長に就任を予定してございます。下に表が書いてございます。5名の方をお願いをして、本年開催される、岩手での71回の国体なんです、これまでに設立を目指したいということで、まずは5月の上旬に設立発起人会を

開催しまして、8月の上旬に準備委員会の設立総会、それらに向けて開催したいと今考えてございまして、進めていきたいと思っています。

この表にもございますように、発起人会は5月の上旬、それから、準備委員会については8月の上旬ということで予定してございます。

なお、本日午前中でございますが、議会の会派の代表の方にお集まりいただきまして、議長の選出のご了解を得たというところでございます。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 いよいよ準備委員会、これが準備委員会から、次は実行委員会へ移って行って、そして、本番を迎えるということになっております。それこそ、もう官民挙げて一体となって進めていくというような体制をとっていくこととなります。

よろしいでしょうか。

5 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明願います。

○長谷川教育総務課長 次回の日程でございます。5月11日水曜日、9時半から、これは教育懇談会兼教育施策評価委員会といたしまして、教育施策評価委員の方々と教育委員の方々が、学校教育白書を中心として、施策評価につきまして懇談をいただくという会議でございます。よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。本日はどうもご苦勞さまでございました。

午後 3時11分 閉会